

事業者向け

働き手をスキマバイトサービス「タイミー」で募集しませんか？

タイミーとは？

働きたい時間と働いて欲しい時間をマッチングするスキマバイト募集サービスのこと。事業者が働いてほしい時間や求めるスキルを指定するだけで、条件に合った働き手をマッチングすることができます。

4月に株式会社タイミーと「連携及び協力に関する協定書」を締結し、その一環で町内事業者向けのセミ

ナーを開催します。今回のセミナーでは、タイミーの仕組みや活用ポイントをご紹介します。

●とき

5月11日(月)

午前10時～正午

●開場 午前9時45分

●ところ 勤労福祉会館

●セミナー内容

- ・スポットワークとは？
- ・タイミーサービスの紹介
- ・同業他社の活用事例の紹介

- ・質疑応答
- ・個別登録、相談会

●対象

町内の事業者(法人企業、個人事業主など、どなたでも参加可能)

●参加費 無料

●申込み

5月8日(金)までに二次元コードへ

※当日参加も可

●開場 午前9時45分

●ところ 勤労福祉会館

☎0562(83)6118

トーク画面から「タイミー」と送信してリンクをクリック！



町公式LINE

介護サービス利用に関する法律相談(無料、予約制)

●とき

6月4日(日)

午後1時30分～4時30分

●ところ 大府市役所

●内容

介護サービスの利用上で生じたサービス事業者とのトラブルに関する相談で、法律問題を含むもの

※同一案件3回まで

●対象

知多北部広域連合から要介護または要支援の認定を受けた被保険者およびその介護者

●定員 6名(先着順)

●応対者

熊田法律事務所弁護士

●申込み

5月8日(金)～21日(日)の平日午前8時30分～午後5時

に電話で問い合わせ先へ

※相談したい内容を具体的に整理しておくこと

●開場 午前9時45分

●ところ 知多北部広域連合

☎052(689)1651

総務課

有害鳥獣駆除

カラス、カワラバトなどの有害鳥獣による農作物の被害を減らすため、知多中央猟友会東浦支部の協力を得て、有害鳥獣の駆除を行います。

●とき

5月24日、6月21日、7月12日、9月27日、

10月18日

(各日曜日 全5回)

※悪天候などにより実施できない場合は、各日程とも翌日曜日に延期

●ところ

町内全域(住宅地を除く) 町商工農政課 内線345

第1回ひとり親家庭等就業支援講習会

就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会です。

●とき 7～11月

※内容により日程が異なる

●ところ

未来ケアカレッジ、ヒューマンアカデミー(名古屋屋)

●内容

介護職員初任者研修、調剤薬局事務、パソコン(初級)

●対象

県内在住の寡婦、母子家庭の母、父子家庭の父など

●その他

教材費と交通費は自己負担

●申込み

5月7日(日)～28日(日)に申込書を問い合わせ先へ

※募集要領と申込書は子育て支援課で配布

●開場 午前9時45分

●ところ 子育て支援課 内線140

危険物取扱者試験



危険物取扱者は、消防法で定められた危険物を取り扱うときに必要な国家資格です。

●試験日

- ・第2回 6月21日回
- ・第3回 7月5日回
- ・第4回 7月12日回
- ・第5回 9月27日回

●試験の種類

- ・第2～4回 甲種、乙種全類、丙種
 - ・第5回 乙種第4類、丙種
- 試験場所
- ・第2回 愛知大学 豊橋キャンパス
 - ・第3～5回 名古屋工学院専門学校

●試験手数料

- ・甲種 7200円
- ・乙種 5300円
- ・丙種 4200円

●申込み

- ・第2～4回：5月15日回
- ・25日回 に申請書を郵送(消印有効)で問い合わせ先または(一財)消防試験研究センター愛知県支部ホームページへ
- ・第5回：8月21日回～31日回 に(一財)消防試験研究センター愛知県支部

ホームページへ

※申請書は最寄りの消防署、県民事務所、県民相談室などで配布

●(一財)消防試験

研究センター愛知県支部
☎052(433)7707

Jアラートを活用した情報伝達訓練

町内14か所の屋外拡声器のほか、家庭用の同報無線戸別受信機や防災ラジオから、訓練放送が流れます。

●Jアラートとは

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報などの緊急情報を、市町村防災行政無線などを通じて、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。

●全国一斉情報伝達訓練

●とき

6月3日回 午前11時頃
※予備日 7月1日回

●放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、こうほうひがしうらです。」

●防災課 内線348

特設人権相談所(無料・秘密厳守)

6月1日は

「人権擁護委員の日」

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです。

人権問題や心配ごと、困りごとなどを気軽に相談してください。

●とき

6月5日回
午前10時～正午

●ところ

役場本庁舎2階
第1会議室

●人権擁護委員

- 外山 淳恵さん(森岡)
 - 山崎 宏子さん(緒川)
 - 中村建志郎さん(緒川新田)
 - 菅野 純子さん(石浜)
 - 長坂 孝徳さん(生路)
 - 小林 久枝さん(藤江)
- ☎ 住民課 内線351

令和8年度第1回知多北部広域連合 介護保険事業計画推進委員会

介護保険の円滑な実施のため、事業の実施状況や課題を検討します。

●とき

5月29日回 午後2時～

●ところ

東海市しあわせ村 保健福祉センター

●定員 3名(先着順)

●申込み

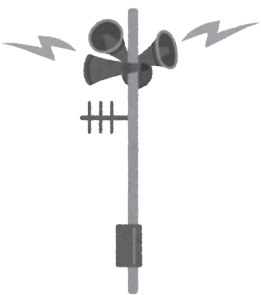
5月21日回～28日回の平日午前9時～午後4時に問

い合わせ先へ

知多北部広域連合

事業課 給付係

☎052(689)2263



草刈機など農機具を 使用する際はご注意ください！

- ・ 周りに人がいないか十分に注意しましょう。
- ・ ゴーグルや作業着を着用するなどして、安全対策をしましょう。
- ・ 早朝、深夜の使用は騒音トラブルの原因となるため控えましょう。



・ 刈った草や砂ぼこりが飛ばないように風の強い日は控えましょう。

園商工農政課 内線345

流域モニタリング 一斉調査の参加者募集

河川やため池など身近な水辺の水の色やにおいなどを評価する調査です。簡単に実施することができます。

● 調査期間

6月5日(金)～9月30日(水)

※調査予定日の前倒しの変更不可(後ろ倒しの変更は可能)

● 調査場所

身近な水辺(川やため池、湖、水路、海辺など)

● 調査内容

身近な水辺で水のきれいさ、水の量、生態系、水辺

の様子を調べて、調査票で報告

● 対象

どなたでも
※小学生以下は保護者同伴

● 申込み

5月1日(金)～8月14日(金)

※申込書を問い合わせ先へ
※調査希望日の約1か月前に申込書の提出をする

※申込書は環境課で配布または町ホームページからダウンロード

環境課 内線282



5月15日～21日は 「総合治水推進週間」

「流す・貯める・浸み込ませる・安全に避難する」
大雨から守ろう大切なまち

● 進む開発と

高まる浸水被害の危険性
近年、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるよう

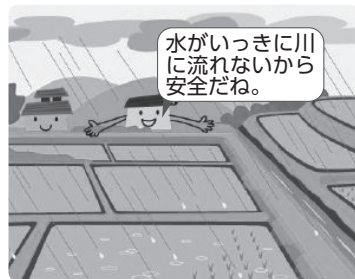
境川流域
総合治水
ホームページ



になったため、洪水の危険性が増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや、雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設を設置することが、河川や下水道などの整備と合わせて非常に重要です。

新たに下水道に接続するときは、家庭の浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用しましょう。



田や畑は雨水を貯めて浸水被害を抑える働きがあります。積極的に保全していきましょう。



風呂水を流すタイミングは降雨時を避けましょう。

● 浸水被害を防ぐための 総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘ったりと河川の改修を行っています。ただ、それだけでは、急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことができません。そこで、流域内に雨水を貯めたり、地下に浸透させたりする施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

● 個人住宅には 補助金制度も！

新たに住宅を建てたり、駐車場を整備したりする場合は、浸透ます、透水性舗装、浸透トレンチなどの雨水流出抑制施設の設置にご協力をお願いします。

■ ビジューアルボードフェア

総合治水を分かりやすく紹介するため、図や写真を用いたパネルの展示を行います。

● とき

7月27日(月)～31日(金)

午前9時～午後4時

● ところ

役場1階ロビー

内線134

自転車・三輪車・ベビーカー・パソコン・小型家電製品の回収

不要になった自転車、三輪車、ベビーカー、パソコン、小型家電製品(60cm以下)の回収を無料で行います。

※小雨決行

●小型家電製品例

(縦・横・高さの一番長いところが60cm以下のもの)

パソコン(※)、プリンター、ケーブル類、ゲーム機、電子レンジ、トースター、炊飯器、電気ストーブ、ファインヒーター、オイルヒーター(オイルは抜いておく)、扇風機、掃除機(ホース・ノズルはもえるごみ)など

とき	回収時間	回収場所
5月2日(土)	午前9時～正午	森岡コミュニティセンター 緒川コミュニティセンター
5月16日(土)	午前9時～正午	石浜コミュニティセンター 生路コミュニティセンター
5月23日(土)	午前9時～正午	卯ノ里コミュニティセンター 藤江老人憩の家

※本体とディスプレイが分離したタイプのパソコンは、ディスプレイ部分のみでは回収不可(パソコン本体と同時にディスプレイを出した場合は回収可)

●回収しないもの

・家電リサイクル品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)
・シルバーカー、一輪車、キックボード、子ども用おもちゃの乗り物、石油ストーブ、籐とうとうの乳母車、車いすなど

●注意

・当日手渡しされたもののみ回収。前日や開始前に会場に出すことはできません。

・パソコン、小型家電製品に含まれる個人情報自身で削除してください。
・電動自転車のバッテリーは外してください。

環境課 内線284

530「ごみゼロ運動の日」 私たちの手で きれいなまちに

ごみゼロ運動の輪を広げ、毎日の暮らしの中で生かしていきましょう。

「東浦町ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」により、住民が自主的に地域の環境美化に努めることを

定めています。各地区コミュニティ推進協議会では、清潔で快適な生活環境を維持するためにごみゼロ運動を実施しています。ごみのポイ捨てがない、「きれいなまち東浦」を目指して、ごみゼロ

口運動に参加しましょう。

●とき

5月24日(日)
午前8時30分～

※地区により開始時間が異なる

※少雨決行

●共催

町コミュニティ連絡協議会、各地区コミュニティ推進協議会

地区	集合場所	問い合わせ
森岡	各組の指定する場所	森岡コミュニティセンター ☎0562-83-3005
緒川	・緒川コミュニティセンター ・天白池ふれあい広場 ・古城公園 ・緒川小学校南門 ・旧旭ちびっ子広場跡 ・相生老人憩の家 ・さとう内科クリニック駐車場 ・鰻池 ・乾坤院入口	緒川コミュニティセンター ☎0562-83-3006
卯ノ里	新田・・・地区の指定する場所 東ヶ丘・・・自治会の指定する場所 米田・・・東浦葵ノ荘団地集会所	卯ノ里コミュニティセンター ☎0562-34-4822
石浜	石浜東区・・・地区の指定する場所 石浜中自治会・・・中自治会集会所 東浦県営住宅自治会・・・各棟1階ホール その他自治会・・・各自治会の指定する場所	石浜コミュニティセンター ☎0562-83-3007
生路	各組の指定する場所	生路コミュニティセンター ☎0562-83-3008
藤江	・藤江公民館 ・トーエイ三丁公園南側道路 ・藤江老人憩の家駐車場 ・みどり浜緑地駐車場 ※平池台自治会の方は自治会の指定する場所	藤江コミュニティセンター ☎0562-83-7950

知北霊園墓地募集

知北平和公園組合では墓地使用者を募集します。

種別	募集区画数	永代使用料		維持管理料 年額 3,300円 <small>(1年未満でも1年とみなします)</small>
		①2026年1月1日から引き続き東浦町・東海市・大府市のいずれかに住所を有する方	①以外の方	
4.0㎡墓地	672区画	60万円	72万円	
3.2㎡墓地	135区画	48万円	57万6,000円	
計	807区画			

●対象
次の条件をすべて満たす方
・現在、知北霊園の墓地を使用されていない世帯の方

・使用する墓地を適正に管理できる方

●必要書類

・知北霊園墓地使用許可申請書：1通

・申請者の属する世帯全員の住民票の写し(全記載で3か月以内のもの)：1通

●申込み

必要書類を5月11日(月)～令和9年2月12日(金)の午前9時～午後5時に申請者本人または家族が問い合わせ先へ(先着順)

※元日は受付不可

※墓地募集案内書と申請書は、問い合わせ先または町環境課で配布

※申込みは1世帯につき1区画のみ。希望区画を申込時に指定してください。

※募集している区画の位置は募集案内書に掲載

☎知北平和公園組合

組合管理事務所

☎0562(48)5511

後期高齢者医療の問い合わせはコールセンターへ



県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療に関するコールセンター(電話窓口)を開設しています。

●コールセンター電話番号
☎0570(011)558

※通話料がかかります。

●開設期間

令和9年3月31日まで
午前8時45分～午後5時15分

※土日祝、年末年始(12月29日～翌年1月3日)は閉鎖

※繁忙期(7月11日～8月30日)は土日祝も開設

●主な対応内容

・保険料額決定通知書に関する問い合わせ全般

・保険料額計算方法および賦課状況に関する問い合わせ全般

・資格確認書・自己負担限度額適用区分などに関する問い合わせ全般

・各種給付・保健事業に関する問い合わせ全般

・医療費通知に関する問い合わせ全般

・その他一般的な後期高齢者医療制度に関する問い合わせ全般

●その他

・後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬頃に郵送します。

・納付に関する相談は、町保険医療課へ

●不審な電話に注意

コールセンターは受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示したりすることは一切ありません。不審な電話があったら、町保険医療課へ

☎県後期高齢者医療広域連合

総務課広域調整グループ
☎052(955)1227

☎町保険医療課
内線153

早期教育相談(無料・予約制)



県教育委員会では、子育てで気になることのある方、子どもに障がいがあると思われる方、子どもの就学について相談したい方などを対象に、早期教育相談を実施します。

●とき

7月30日(木)、31日(金)
午前9時～午後5時

●ところ

瀧上工業雁宿ホール(半)

●対象

田市福祉文化会館(0～6歳(令和9年度から新1年生)とその保護者)

●申込み

6月17日(木)までに問い合わせ先へ

☎教育課 内線179

自動車税・軽自動車税の納付をお忘れなく！

■自動車税

4月1日時点で、自動車をお持ちの方に対し、県税事務所から納税通知書を送付します。

●他の人に依頼して名義変更や廃車などをした自動車の納税通知書が届いた場合

それらの手続きが3月末日までに行われていない可能性があります。依頼先に確認してください。

●その他

転居などにより納税通知書が届かないときは問い合わせ先へ

固知多県税事務所

☎0569(89)8176



■軽自動車税

4月1日時点で、軽自動車(バイクなどを含む)をお持ちの方に対し、町税務課から納税通知書を送付します。

区分	発送日	納期限
軽自動車税	5月1日(金)	6月1日(月)
自動車税	4月30日(木)	

※4月2日以降に名義変更・廃車などの手続きをした場合でも、その年度の税額を全額納める必要があります。

●軽自動車税の減免

身体障がい、戦傷病、知的障がい、精神障がいの手帳をお持ちの方が所有する軽自動車の税額は、申請により減免される場合があります。軽自動車の所有者は、障がい者本人に限ります。※知的障がい、精神障がい、

身体障がいがある18歳未満の方は、生計を一にする方が所有者でも可
▼対象となる障がい

手帳の種類、区分、等級によって異なります。詳細は納税通知書に同封のお知らせを確認してください。

▼申請期限 5月25日(日)

固税務課 内線112

■納付場所

- ・お近くの県税事務所(自動車税)
- ・役場(軽自動車税)
- ・金融機関
- ・コンビニエンスストアなど

※QRコードを利用した納付方法の詳細は総務省ホームページへ



新しい連絡所長が選ばれました

4月1日付けで次の地区の連絡所長が新しく選任されました。任期は令和8年4月1日から2年です。(敬称略)

●再任

- ・石浜西 山田 隆
- ・藤江 竹内 元彦

●任期中

- ・森岡 阿知波 弘
- ・緒川 水野 行文
- ・緒川新田 広瀬 元光
- ・石浜 飯田 光晴
- ・生路 原田 正治

固住民自治課 内線295



藤江/竹内 元彦



石浜西/山田 隆



生路/原田 正治



石浜/飯田 光晴



緒川新田/広瀬 元光



緒川/水野 行文



森岡/阿知波 弘

特別支援学校体験入学



特別支援学校の体験入学を実施します。体験入学日以外にも、随時相談を行っていますので、気軽に各問い合わせ先へ

■共通項目

●対象

令和9年度に小・中学校、高等学校入学予定で、障がいがあると思われるまたは病気療養している子どもとその保護者

●申込み

詳細は直接体験入学先へ

■知的の発達に遅れがある子ども

●とき

▼小学部

・見学会

5月14日(木)、10月30日(金)

・体験入学 7月22日(木)

▼中学部

・見学・授業体験会

6月12日(金)、17日(木)

▼高等部

・見学会

5月7日(木)、8日(金)、12

日(木)

●ところ・問い合わせ

大府もちのき

特別支援学校

☎0562(46)3011

■手足の不自由な子ども

●とき

・体験入学(小学部)

6月10日(木)、9月17日(木)

●ところ・問い合わせ

ひいらぎ特別支援学校

☎0569(26)7131

■病気療養している子ども

●とき

・体験入学

7月7日(木)、10月8日(木)

●ところ・問い合わせ

大府特別支援学校

☎0562(48)5311

■目が不自由な子ども

●とき

・教育相談および体験入学
随時実施

・サマースクール

8月24日(月)

●ところ・問い合わせ

名古屋盲学校

☎052(711)0009

■耳の不自由な子ども

●とき

▼幼稚部

・見学会 6月17日(木)

▼小学部

・見学会 6月4日(木)

●ところ・問い合わせ

千種聾学校

ひがしうら校舎

☎0562(82)3123

●とき

▼中学部

・説明会 6月3日(木)

▼高等部

・説明会 6月10日(木)

・体験入学 7月21日(木)

●ところ・問い合わせ

名古屋聾学校

☎052(762)6846

成年後見サポーター研修講座



成年後見制度の普及、啓発のための講座を開催します。

●とき

6月19日～7月24日

(毎週金曜日 全6回)

午後1時30分～4時

●ところ

メモリーとんがったスタイル文化センター

※7月17日は緒川コミュニティセンター

●内容

法定後見の申し立て手続き、後見人の実務 など

●定員 30名(先着順)

●講師

弁護士、司法書士など

●受講料(初回徴収)

1000円(資料代)

●申込み

5月7日(木)から

電話、FAXで問い合わせ

先または二次元コードへ

●問い合わせ先

権利擁護支援センター

☎0562(39)3770

Fax 0562(39)3774

あなたの身近な相談相手

民生委員・児童委員

5月12日は

「民生委員・児童委員の日」

●民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱された「子育て・福祉に関する相談相手」です。相談者が必

要なサービスを受けられるよう、支援を必要とする住民の方と行政や専門機関の間の橋渡しとなっています。詳細は町ホームページへ

☎0562(39)3774